

国民健康保険の資格確認書及び資格情報のお知らせを更新します

国民健康保険の資格確認書または70歳以上75歳未満の方の資格情報のお知らせの有効期限が7月31日で切れるため、8月1日に更新されます。

8月1日より利用可能な資格確認書または資格情報のお知らせを7月下旬に郵送しますので、届きましたら記載内容をご確認ください。

これに伴い、70歳以上75歳未満の資格確認書をお持ちの方に交付していた高齢受給者証について廃止となり、その記載内容が資格確認書に含まれるようになります。

また、70歳未満の方の資格情報のお知らせには有効期限はありません。そのため送付されませんのでご注意ください。

古い資格確認書・資格情報のお知らせ・高齢受給者証は8月以降に税務町民課の窓口にお持ちいただくか、ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、細断してください。

発送後に資格の異動（職場の健康保険加入、転出、転居など）が生じた場合は、行き違いで届きますので、返還や差替えが必要となります。税務町民課までお持ちください。

国民健康保険を利用できない場合

① 新たに職場の健康保険に加入した場合または他市町村へ転出した場合

国民健康保険は、資格のある期間のみ利用できます。職場の健康保険に加入したり、転出した場合などは利用することができません。資格確認書または資格情報のお知らせを返却の上、資格喪失のお手続きをお願いします。

資格喪失後に国民健康保険を利用した場合、国民健康保険から支払われた医療費は返還いただきます。職場の健康保険に加入し、資格確認書または資格情報のお知らせがまだ届いていない場合などでも利用はせず、資格証明書を職場で交付してもらうか、一度全額自己負担した後、職場の健康保険へ療養費の請求を行ってください。

② 国民健康保険税に滞納がある場合

国民健康保険税を滞納していると、特別療養費（医療機関窓口で医療費10割自己負担）の支給対象となります。

また、差押えなどの行政処分が行われることもありますので、納期までの納付が困難な場合は、納税相談にお越しください。

●問い合わせ先 税務町民課 ☎ 62-2112

後期高齢者医療制度のお知らせについて

現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日となっています。

令和8年8月1日時点で、85歳以上の方及び84歳以下の方で「マイナ保険証」を持っていない方には7月末までに「資格確認書（ピンク色）」を送付いたします。

令和8年8月1日時点で、84歳以下の方で「マイナ保険証」をお持ちの方には7月末までに「資格情報のお知らせ」を送付いたします。

「マイナ保険証」を利用している方は、引き続き「マイナ保険証」をご利用ください。「マイナ保険証」での受診が難しくなった等の場合は、申請手続きにより「資格確認書」を交付しますので、税務町民課で申請してください。

詳細については、6月初め頃に送付されている後期高齢者医療広域連合からのお知らせを確認してください。

●問い合わせ先 税務町民課 ☎ 62-2112



「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

今回は、食べるラー油を作ります。

町内在住または町内に勤務されている男性（先着10名）の参加をお待ちしています。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 7月12日(日)9時～
- 場所 町勤労青少年ホーム 2階調理室
- 会費 申し込み時にお知らせ
- 持参物 エプロン、バンダナまたは三角巾、マスク 鍋またはタッパー
- 締切り 7月10日(金)

「おはよう歩こう会」参加者募集！

☎ 歩こう会・最上 ☎ 090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月1回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。

今月は、**7月18日(土)に乙字ヶ滝を散策します。参加を希望される方は、朝6時に須賀川信用金庫鏡石支店駐車場にお越しください。**※参加費は無料。

「暑気払い町民カラオケ大会」開催のお知らせ

☎ うつみね歌謡学園鏡石教室 事務局長 吉田 孝子 ☎ 080-6007-3192

「うつみね歌謡学園鏡石教室」（吉田孝司会長）では、下記の通り暑気払い町民カラオケ大会を開催します。

- 日時 7月20日(月)13時～17時
- 場所 町健康福祉センター まきばホール
- 参加費 無料



「第68回水道週間」環境整備作業

「第68回水道週間」環境整備作業が6月1日(月)～7日(日)にかけて実施されました。

この環境整備作業は、水道週間（6月1日～7日）に合わせて、鏡石町上水道組合加盟の町内業者7社と町上下水道課職員で町内の水源、浄水場の草刈等の環境整備を行うものです。

組合員は、町内15ヵ所の水源と浄水場を、水の大切さの理解を深めながら、腰まで伸びた雑草の草刈り等に汗を流し、水道施設の環境保全に努めました。

水道メーター検針のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎ 62-2348

7月13日(月)から21日(火)までの予定で水道メーターの検針を実施します。

町が委託した検針員（腕章着用）が検針に伺いますので、メーターボックスの開閉ができるよう、周囲の整頓等についてご協力をお願いします。



狩猟免許取得費用を補助します

☎ 産業課 ☎ 62-2118

近年、ツキノワグマ等の出没や有害鳥獣被害が増加しており、農作物や生活環境への被害を防ぐため、新たに狩猟免許を取得する方に対して、費用の一部を補助します。

- 補助対象者
(1) 町内に住所を有し、町税等の滞納がない者
(2) 新たに狩猟免許を取得した者
(3) 免許取得後、猟友会及び町鳥獣被害対策実施隊に加入する者
- 補助額
受講料、手数料、猟銃購入等に係る経費の1/2以内（上限20万円）

第31回鏡石町総合スポーツ大会 グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

☎ 鏡石町グラウンド・ゴルフ協会 会長 橋本隆夫 ☎ 62-3412

- 日時 9月15日(火) 8時30分～11時30分
- 場所 鳥見山多目的広場
- 参加資格 町民であれば誰でも
- 参加費 1人700円
- 申込先 鳥見山陸上競技場事務所
- 申込期限 8月25日(火)

